

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 26 日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「都道府県・研修実施機関・研修向上委員会向け介護支援専門員研修オンライン実施の手引き」について

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の「都道府県・研修実施機関・研修向上委員会向け介護支援専門員研修オンライン実施の手引き」につきまして、令和4年度介護支援専門員研修オンライン化等運用事業の実施結果を踏まえ、別添資料のとおり、お示しいたします。

各都道府県におかれましては、今般の手引きを研修実施機関や研修向上委員会に周知いただき、介護支援専門員の研修受講負担の軽減や資質向上等に向けた取組みを一層進めていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

なお、本手引きは、当省ホームページに掲載いたしますことを申し添えます。

【別添資料】

- 都道府県・研修実施機関・研修向上委員会向け介護支援専門員研修オンライン実施の手引き
- 別紙1 独自コンテンツの制作方法と工夫
- 別紙2 著作権の取り扱い
- 別添3 講師・ファシリテーター向けガイド

【HP掲載先】

- 介護支援専門員研修オンライン実施の手引きについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/hoken/jissi_00004.html

【担当】

厚生労働省 老健局
認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電 話：03-5253-1111（内線 3936）

F A X：03-3503-7894

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp